⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑺　低入札価格調査制度調査対象工事においては、受注者は工事コスト調査に協力しなければならない。
　工事コスト調査に係る資料は、中国地方整備局のホームページにより公表する。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　必要に応じて申請書及び資料のヒアリングを行う。
⒀　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施する場合がある。なお、ヒアリングを実施する場合には必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。
⒁　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⒂　競争参加資格の確認の通知において、技術提案により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案により競争参加を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とする。
⒃　評価の担保　受注者の責めにより、「下部工コンクリートの品質・耐久性向上に関する施工計画」及び「鋼管矢板基礎（頂版含む）の品質・耐久性向上に関する施工計画」の入札時の技術提案（具体的な施工計画）を遵守できなかった場合は、当初契約時の評価点合計に対する履行できなかった技術提案の加算点の比率に相当する額（詳細は入札説明書による）を違約金として徴収するとともに、工事成績評定点の減点を行うものとする。工事成績評定点の減点は、不履行となった技術提案の加算点を減点する。
　ただし、違約金は、当初契約額の10％を限度、工事成績評定点の減点は最大10点を限度とし、特に悪質な場合は、最大20点を限度に減点するものとする。
　また、低入札価格調査制度調査対象工事については、評価項目毎に「満点」に相当する点を減点する。
⒄　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。ただし、総合評価における評価項目については契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。
　詳細は特記仕様書等による。
⒅　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒆　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。
⒇　支払条件　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
(21)　本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
(22)　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Isao Fukuda Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Hiroshima-south-road Tenmagawa bridge second
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 13 May 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 10 : 30 A.M. 28 July 2011 (tenders brung with 10 : 30 A.M. 28 July 2011 or submitted by mail 10 : 30 A.M. 28 July 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kamihacchobori, Nakaku, Hiroshima 〒730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成23年４月12日
独立行政法人
農業生物資源研究所理事長　石毛　光雄
◎調達機関番号　534　◎所在地番号　08
１　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入物品及び数量　画期的な農畜産物作出のためのゲノム情報データベースシステム　一式
２　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成23年５月９日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒305―8602 茨城県つくば市観音台２－１－２　独立行政法人農業生物資源研究所管財室契約チーム　小林　一善　電話029―838―7419
３　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成23年４月12日から平成23年５月９日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　仕様書案の説明会
⑴　開催日時　平成23年４月20日13時30分
⑵　開催場所　農業生物資源研究所本部地区構造生物学研究棟附属施設２階共用第３会議室
５　その他　この公示内容は予定であり、変更することがあり得る。
６　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 14
⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Genome information database system for innovation of crop and livestock production Computer system 1 set
⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 9, May, 2011.
⑷　Contact point for the notice : Kazuyoshi Kobayashi, Facility Management Section, Department of Administration, National Institute of Agrobiological Sciences, 2―1―2 Kannondai Tsukuba city, Ibaraki 305―8602, Japan. TEL 029―838―7419

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成23年４月12日
支出負担行為担当官
外務省大臣官房会計課長　梨田　和也
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第60号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　外務省ＣＩＯ補佐官業務（Ｂチーム）の業務委嘱　一式
２　随意契約の予定日　平成23年５月２日
３　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　ｂ「技術的理由による競争の不存在」
４　随意契約を予定している相手方の名称
㈱サイバーディフェンス研究所
５　担当部局　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省大臣官房情報通信課　遠藤　幸子　電話03―3580―3311　内線4753